

都市消防委員会
請願・陳情一覧

平成29年11月16日(木)

○住宅都市局関係

(新規分)

平成29年請願第17号 久屋大通公園北エリアの再生に関する件

う5ヶ月
オーバー要望書
2.3はしない見直し

平成29年陳情第18号 名古屋市違反広告物追放推進員制度の廃止を求める件

元々ある

平成29年請願第17号

久屋大通公園北エリアの再生に関する件

請願者 中区丸の内三丁目6番19号 ライオンズシティ久屋1001号
・久屋大通公園を守る会
佐々部 緑

要 旨

私たちは、久屋大通公園北エリアの便利さのみならず、豊かな緑や静かな環境を高く評価している。したがって、私たちは、これ以上久屋大通公園北エリアが開発されることを望まない。

久屋大通公園北エリアの豊かな緑や静かな環境を保持し、緑をより豊かにしていくことこそが、名古屋の都市としての質や魅力を高めることになると考える。

久屋大通公園北エリアが、小さいけれど魅力的な都会のオアシスになることを私たちは希望する。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 久屋大通公園北エリアの現状の樹木を3分の2も伐採しないこと。
- 2 久屋大通公園北エリアの3車線の南北道路は、1車線化しないこと。
- 3 久屋大通公園北エリアの魚ノ棚通及び京町通の車道を閉鎖しないこと。

平成29年陳情第18号

名古屋市違反広告物追放推進員制度の廃止を求める件

陳情者 緑区桶狭間森前1703番地
小野 碩鳳

要旨

七木島いわく
萬葉

私は、地域の環境問題であるごみやたばこのポイ捨て、不法投棄、危険な看板等をなくし、きれいで住みよい地域を目指すボランティア活動を長年やっている。その中でも、違反広告物追放推進員の活動はかなりの困難を伴うものである。成果を求めるためには、かなりの苦労を要し、自腹を切ったりもする。平成29年6月27日の名古屋市会市民3分間議会演説では、このことについても触れて、詳しい話を聞いてほしいと述べたが、その後の対応はなかった。違反広告物追放推進員の活動内容は、ボランティアで行うものとは言えないため、制度を廃止し、行政での取り組みとしてほしい。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市違反広告物追放推進員制度を廃止すること。

